

1. ポストSDGsを巡る動き：2030年の「その先」を見据えた議論が始まっている

【ポイント】

- SDGsの目標期限である2030年が迫る中、「ポストSDGs」に関する正式な議論が2027年にスタートする見込み。そこに向けて、2026年時点で、すでに民間ベースの議論は世界的に広がっており、日本でも、経団連から提言・報告書が公表されたほか、「ビヨンドSDGs官民会議」における議論が始まっている
- ポストSDGsの内容は、現状のSDGsをベースに改良・延長し、国連創設100周年となる2045年までの目標とする見方が有力視されている。その他、例えば、持続可能な開発の進捗を測定する「Beyond GDP」指標の開発や、デジタル格差の解消とAIに関する国際的なガバナンスの強化などの新しいトピックへの注目も高まっている

2030年までの世界目標である国連・持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成期限があと数年に迫る中、「その次」をめぐる議論が始まっています。

「ポストSDGs」あるいは「ビヨンド2030」などと呼ばれるこの動きは、必ずしもまだ市場関係者の多くが注目しているトピックとは言えませんが、今後の企業経営や投資環境に少なからぬ影響を与える可能性があります。本稿では、その最新動向を解説します。

SDGsは目標未達が現実味を帯びている

2015年に国連で採択されたSDGsは、2030年までに達成すべき17のゴール・169のターゲットにより構成されています。

国連が2025年7月に発表した「SDGs報告2025」によれば、169のターゲットのうち、データが取得可能な139について、達成に向けて順調に進捗しているものが18%に過ぎない一方で、半数近くは進捗が不十分であり、18%は後退していると報告されています。SDGsが掲げる目標の多くが未達のまま期限を迎えることが現実味を帯びている状況です。

ポストSDGsに関する政府間議論は2027年正式スタート

こうした状況の中、2024年9月、ポストSDGsに向けた議論は大きな転換点を迎えました。

2024年9月、国際協力の強化等に向けて国連で「未来サミット」が開催され、その成果文書として採択された「パクト・フォー・ザ・フューチャー」（未来のための協定）において、**ポストSDGsに関する正式な政府間議論を2027年の国連SDGsサミットで開始することが明記された**のです。

想定される今後のスケジュール

ポストSDGsの今後のスケジュールを占う手がかりとして、現行のSDGs採択までのスケジュールが一つの参考になります。

SDGsのアイデアは、2011年の「リオ+20」（国連持続可

能な開発会議）の準備会合におけるコロンビア共和国外務省のポーラ・カバジェロ氏の発案によるものとされます。翌2012年に開かれた「リオ+20」で、SDGsの策定に向けた公開作業部会の設置が合意され、その後、2013～14年の同作業部会での協議を経て、2015年の国連サミットで採択されたという流れです（詳しくは表1）。

正式議論開始から採択まで約3～4年を要したこのプロセスを踏まえると、**ポストSDGsについても、2027年の正式議論開始を経て、2030年頃の採択という流れを想定する**のが妥当といえます。ただし、米国トランプ政権がSDGsへの不支持を表明するなど国際的な分断が深まる中、合意形成は現行のSDGs策定時よりも難易度が高いとの見方が優勢です。

ポストSDGsの内容はどうなるか

ポストSDGsは、**現行のSDGsを大幅に作り変えるのではなく、現行をベースに改良・延長し、国連が創設100周年を迎える2045年までの目標とする見方が有力視**されています。

その他、前述の「未来のための協定」に盛り込まれた、従来のGDP（国内総生産）では測れない**持続可能な開発の経済・社会・環境面の進捗を測定する「Beyond GDP」指標の開発**や、**デジタル格差の解消と人類の利益のための人工知能（AI）に関する国際的なガバナンスの強化**などの新しいトピックへの注目も高まっています。

おわりに

2027年の正式議論スタートを前に、ポストSDGsに向けた民間ベースの議論が世界的に広がっています。

日本でも、**日本経済団体連合会が2025年に提言・報告書「SDGs達成およびポストSDGsに向けて」**を公表したほか、同年に設置された**「ビヨンドSDGs官民会議」**も議論をスタートさせています。

2026年以降、ポストSDGsを巡る国内外の動向からますます目が離せなくなりそうです。

表1：想定されるポストSDGsの策定スケジュールとSDGs策定プロセスとの比較

（参考）SDGs策定プロセス	想定されるポストSDGs策定プロセス
2011年 SDGsのアイデアをコロンビア共和国外務省のポーラ・カバジェロ氏が発案 2012年 リオ+20サミットで公開作業部会の設置が合意 2013～14年 公開作業部会で具体案が協議 2015年 国連サミットで採択	2024年9月 国連未来サミットで「パクト・フォー・ザ・フューチャー」（未来のための協定）採択 2025～26年 民間ベースでの議論が広がる 2027年9月 国連SDGsサミットで正式な政府間議論を開始予定 2030年頃 国連サミットでポストSDGs採択？

2. 日本企業の社外取締役向け「投資家視点の企業価値向上シンポジウム」を開催しました

2026年2月、ニッセイアセットは、国内企業の社外取締役の方々を対象に「投資家視点の企業価値向上シンポジウム」を開催しました。

日本企業の企業価値向上に重要な役割を担っている社外取締役の方々を対象に、投資家の考え方や視点を共有させていただく場として主催したものです。当日は100人を超える社外取締役の方々に参加をいただきました。

今回のシンポジウムは、当社のスチュワードシップ活動（投資先企業を含む企業との対話活動）の一環として企画・開催

したものです。今後ともスチュワードシップ活動の強化を通じて、投資先企業の企業価値向上等を後押ししていきたいと考えています。



3. 環境省およびアジア・アセット・マネジメント誌のアワードを受賞しました

2026年2月、環境省の第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の投資家部門において「銀賞」を受賞しました。ニッセイアセットは、これまで、第2回目を除き、金・銀・銅賞のいずれかで毎年受賞を続けています。

受賞にあたっては、アナリストによるエンゲージメント活動の効果測定や対話専任チームの新設、海外の運用会社との協働エンゲージメントを通じた日本発の知見・視点の提供、トランジションを中心としたインパクト投資に関する課題認識など、サステナブルファイナンスの取組が着実に進化している点が評価されました。今後は、市場全体への波及やネイチャー分野におけるスチュワードシップ強化の更なる進展が期待されています。

さらに、2026年2月、香港のアジア・アセット・マネジメント誌が主催する「ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード 2026」において、右図の各賞を受賞しました（ニッセイアセットおよびシンガポール現地法人のニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールがそれぞれ受賞）。

同誌は1995年に香港で創刊されたアジア太平洋地域初の業界誌で、アジアの資産運用業界に関する包括的なニュースや詳細な分析を提供しています。

これらの受賞を励みに、引き続きサステナブル投資の更なる高度化に取り組んでいきたいと考えています。



アジア・アセット・マネジメント誌「ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード 2026」

ニッセイアセットマネジメント
「カントリー/リージョン・アワードー日本」カテゴリーで以下各賞を受賞

- ベスト・ESGエンゲージメント・イニシアチブ
- ベスト・アプリケーション・オブ・ESG
- ベスト・クライメイト・チェンジ・ストラテジー

ニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポール
「アセアン株式（3年）」カテゴリーで以下を受賞

- ベスト・オブ・ザ・ベスト・パフォーマンス・アワード



- ✓ 当資料は内外の債券、株式、為替市場等に関する情報提供を行うためのものです。予め特定の方向や対応を推奨する目的のものではありません。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、投資対象国・地域等の経済状況や金融資本市場の動向、また有価証券等の発行者の経済活動等の変化を背景に、投資対象資産の価格が変動し、その下落により損失を被るおそれがあるほか、投資元本を割り込むリスクがあります。詳しくは各商品の商品説明資料をご確認ください。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、お客様に手数料等をご負担いただきますが、手数料等の種類ごとの金額及びその合計額については具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等の商品説明資料に記載されたシミュレーションやバックテスト等は、参考データをご提供する目的で作成したものであり、将来の利回りを保証するものではありません。
- ✓ 市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 当資料に記載された市場を投資対象とする運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓ 当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓ 当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ✓ 当資料に掲載したインデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。